

各業種の業務効率化を支援する地図配信サービス「ZENRIN GISパッケージ」シリーズに登記所備付地図データを追加 地番の提供エリアを拡大

株式会社ゼンリン(本社:福岡県北九州市、代表取締役社長:竹川道郎、以下ゼンリン)は、2025年10月10日(金)から、各業種の業務を効率化する地図配信サービス「ZENRIN GISパッケージ」シリーズに登記所備付地図データ**1を追加する無償アップデートを実施しました。これにより地番を確認できるエリアが拡大し、より業務効率化に貢献します。なお、本日から12月25日(木)までに各業種向けの「ZENRIN GISパッケージ」試用版をお申し込みいただいた方には、30日間無料でお試しいただけます。

※1:日本の不動産登記制度において法務局で作成され、登記所に備え付けられている土地の位置や形状、地番などを示した公式な地図のこと。

■「ZENRIN GISパッケージ」とは

業務に必要な各種地図情報と機能をパッケージにし、業務効率化を支援する配信サービスです。各業種・業務向けに全6商品展開しています。今回、各業種向けの「不動産」、「建設 for 施工」、「建設 for 設計」、「不動産鑑定士」、「税理士」の5商品に登記所備付地図データを追加します。

関連リンク: https://www.zenrin.co.jp/product/category/gis/package/index.html

■「登記所備付地図データ」追加概要

不動産や建設業務等において、地番**2の確認は欠かせない作業です。各業種向けのGISパッケージでは、住宅地図データに公図**3及び都市計画情報をデータ化したブルーマップデータ**4で一部エリアの地番の確認ができますが、今回、新たに登記所備付地図データを追加したことで、地番を検索・閲覧できるエリアを全国15%から約57%**5に拡大しました。地番を確認できるエリアを拡大することで業務の更なる効率化に貢献します。

- ※2: 法務局(登記所)が定めた土地一筆ごとに振り分けられている番号。
- ※3: 法務局(登記所)備え付けの地図に準ずる図面。
- ※4:「ゼンリン住宅地図データ」に法務局(登記所)備え付けの地図と地図に準ずる図面(公図)及び都市計画情報を重ね合わせたデータ。
- ※5:ゼンリン調べ。(2025年9月時点)

関連リンク: https://www.zenrin.co.jp/product/category/gis/package/cp2025/index.html

<主な検索・閲覧方法>

●地番を確認したい場所を検索。各種レイヤーから「登記所備付地図」を選択。

画面を右クリックし、「コンテンツ情報を表示する」を選択すると「登記所備付地図」情報を表示できます。





●地番検索メニューからブルーマップ/登記所備地図の結果を表示できます。



■詳細リンク

- -ZENRIN GIS パッケージ 不動産: https://www.zenrin.co.jp/product/category/gis/package/re-pack/
- ・ZENRIN GIS パッケージ 建設 for 施工: https://www.zenrin.co.jp/product/category/gis/package/bu-pack/
- -ZENRIN GIS パッケージ 建設 for 設計: https://www.zenrin.co.jp/product/category/gis/package/bufd-pack/
- *ZENRIN GIS パッケージ 不動産鑑定士: https://www.zenrin.co.jp/product/category/gis/package/ap-pack/
- ・ZENRIN GIS パッケージ 税理士: https://www.zenrin.co.jp/product/category/gis/package/ta-pack/

【参考資料】サービス開発者向け「ZENRIN Maps API」の地番情報も拡充しました。

道路地図から住宅地図までの地図情報と、それに付随する属性情報を一気通貫で提供するAPIサービス「ZENRIN Maps API」にも「登記所備付地図データ」を追加しました。これにより本APIと連携した企業向けシステムやWebアプリケーションの機能向上を推進し、お客様の事業活動の効率化と新たな価値の創出を支援します。

ZENRIN Maps API: https://www.zenrin.co.jp/product/category/iot/api/index.html